

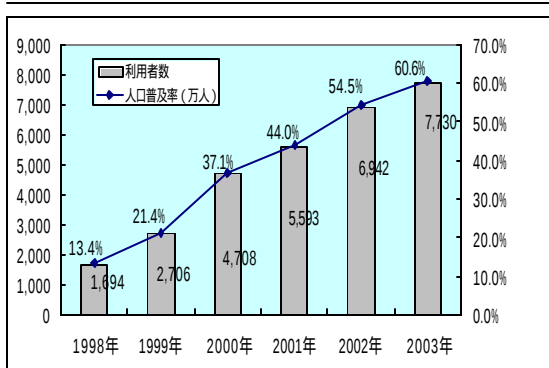
e-Japan重点計画 - 2003等に掲げられた施策の 推進状況の調査報告概要（2004年春）

資料10

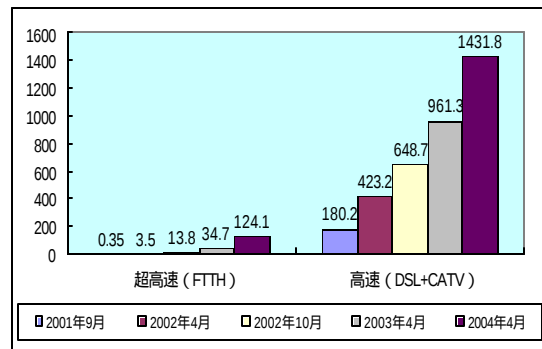
「e-Japan重点計画 - 2003」掲載の施策（2003年（度）内実施154施策）については、おおむね計画どおり順調に推進。ベンチマーク集についても、追加更新され、我が国のIT化が着実に進展していることを示している。

重点計画に掲げられた施策の推進によるこれまでの主な成果

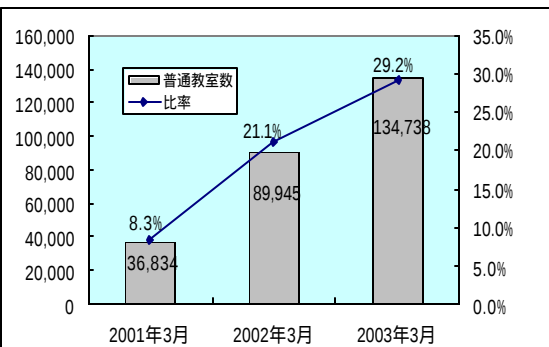
インターネット人口普及率



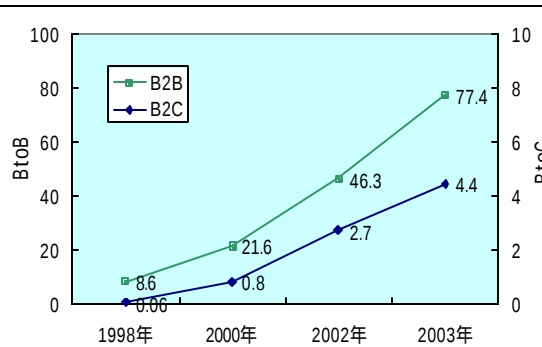
ブロードバンド加入数 (万件)



公立学校におけるインターネット接続できる普通教室数

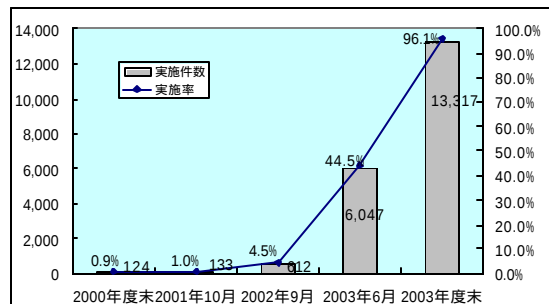


電子商取引市場規模の推移 (兆円)

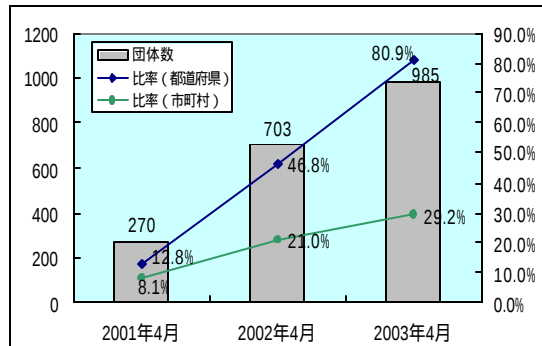


国の申請・届出等手続のオンライン化手続数

国民と行政間の申請・届出等手続きについては、2003年度までにほとんど全てオンライン化



地方公共団体における情報セキュリティポリシー策定状況



ただし、別添のとおり一部施策について実施内容に未達成部分があったが、これらについては、可及的速やかに必要な措置を講じる予定である。

重点計画 2003」の未達成案件について

別 添

IT人材のスキル標準の国際標準化（経済産業省）

進捗状況	未達成の理由	今後の対応方針
台湾については2003年12月2日にMOUを締結した。また、マレーシアとの間では、2003年度中のMOU締結には至らなかったが、2004年度早期に締結できるよう協議中である。なお、2002年度までにMOUを締結している国は中国、韓国、フィリピン、ベトナム、インド、ミャンマー、シンガポール、タイの8ヶ国である。	マレーシアにおいては、昨年11月に予定通りトライアル試験を行ったものの、当初本年2月に試験実施機関によるアクションプランが提出される予定であったが、4月に遅れたため、MOU締結に至らなかった。	2004年度早期に締結できるよう協議を継続しているところ。

ADRに関する共通的な制度基盤の整備（司法制度改革推進本部及び関係府省）

ADRの利用促進、裁判手続との連携強化のための基本的な枠組みを規定する法律案を提出することも含めて必要な方策を検討し、2003年度中に所要の措置を講ずることとしていたが、現在、司法制度改革推進本部において開催されているADR検討会において、基本的な枠組みを規定する法律案を提出することを含め、制度整備の具体的内容について検討しているところ。	ADRの制度基盤の整備に当たり、ADRの自主性をより重視していくべきか、信頼性の確保にも重点を置いていくべきかなどといった点において関係者等の間で意見に開きがあり、更なる検討が必要であったため、2003年度中の法案提出には至らなかった。	ADR検討会における制度整備の具体的内容の検討に当たっては、ADRの自主性を尊重しつつ、信頼性の確保を図っていく方向で議論の収斂を図り、可能な限り早期に法案を提出することを含め、2004年度中に所要の措置を講ずる所存。
--	--	---